

対象年度	令和 7年度							総合計画実施計画策定及び行政評価シート				
事務事業名	乳幼児健康診査事業							予算事業名	乳幼児健康診査事業費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	母子保健法			
			04	01	03	2001	経常経費					
総合計画体系	みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 未来を担う子どもを育む環境づくり 子育て家庭への支援							事業の区分	主要事業			
	事業期間	継続 (昭和56年度～ 年度)							担当課係等	健康増進課 母子保健係		
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】					
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の疾病や障害の早期発見および早期治療に努め、児が健全な成長、発達ができる ・保護者が育児不安を軽減し、自信を持って子育てができる 							母子保健法に基づき、市町村が主体で1歳6か月児健康診査・5か月児健康診査を実施している。ほか、平成9年度から3歳児健康診査が県より市町村に移管され、平成14年度より2歳児健康診査を開始した。					
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】					
<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測、内科および歯科診察 ・個別相談 (保健、栄養、歯科、心理、家庭児童相談) ・ブラッシング指導、フッ素塗布 (2歳児歯科健康診査のみ) ・尿検査、視覚検査 (3歳児健康診査のみ) ・健康診査終了後は、ケースカンファレンスを開催し、要フォロー者には、電話や訪問等で事後フォローを行う ・未受診者対策として、電話や訪問等による受診勧奨を行う ・感染症対策を適切に行い、安全な健診を実施する 							<ul style="list-style-type: none"> ・生後5～6か月児とその保護者 ・1歳6か月児とその保護者 ・2歳6か月児とその保護者 ・3歳4か月児とその保護者 					
【令和7年度 事業内容】							【事業をとりまく環境の変化】					
<ul style="list-style-type: none"> ・5か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 (個別) ・3歳児健康診査 (視覚検査機器による視覚検査) 							少子化、核家族化が進み、保護者の価値観も多様化しており、育児不安を抱える保護者が増えている。また、乳幼児健康診査未受診の家庭は、虐待のリスクが高いと考えられるため、未受診者対策と共に、居住実態が把握できない児 (居所不明児) については、関係機関との連携が重要である。					
【令和8年度 事業内容】							【令和9年度 事業内容】					
<ul style="list-style-type: none"> ・5か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査 (視覚検査機器による視覚検査) ・5歳児健康診査 (検討中) 							<ul style="list-style-type: none"> ・5か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査 (視覚検査機器による視覚検査) ・5歳児健康診査 (検討中) 					

■ 事業費

		R05年度	R06年度			
財源内訳	国庫支出金	273	909			
	県支出金	30	0			
	地方債	0	0			
	その他	0	0			
	一般財源	4,522	3,936			
歳入計 (千円)		4,825	4,845			
歳出内訳	節 (番号 + 名称)	金額 (千円)	金額 (千円)			
	01 報酬	2,995	1,884			
	07 報償費	964	984			
	10 需用費	495	422			
	17 備品購入費	371	1,555			
歳出計 (千円) (A)		4,825	4,845			
伸び率 (%)			0.41			
備考	総合計画46ページ 予算書111ページ					

令和 5年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		R05年度	R06年度	R07年度
活動 指標	乳幼児健康診査の年間実施回数	回	目標	48.00	48.00	36.00
	5か月児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健康診査の各健診	月1回実施	実績	47.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	受診率	%	目標	95.00	95.00	95.00
	5か月児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健康診査の平均受診率		実績	95.70	0.00	0.00
	未受診者の把握率（5か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査）		目標	100.00	100.00	100.00
	※令和6年6月21日時点の未受診者のうち、把握できている者の率		実績	95.70	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	少子化、核家族化に伴う子育ての不安増大や児童虐待など問題の複雑化もあり、乳幼児健康診査は行政介入の機会となることから必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	母子保健法に基づき市町村で実施する必要がある。
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	令和5年度から3歳児健康診査において屈折検査を導入したため、弱視や斜視の早期発見・早期治療に努める。また、2歳児歯科健康診査を医療機関での個別健診の実施を検討する。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	健診をスムーズに実施し、保護者のニーズに対応するためには、専門職の人材確保は必須である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	各該当年齢の市民が対象であり、対象者への個人通知、ホームページ、全戸配布の健康カレンダーでも周知をしている。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	法で定められた内容を実施している。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	今後も時代とともに変化する家族背景に沿った健診内容や方法を検討していく。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

児の発育、発達状況の確認と適切な時期の育児支援、虐待の早期発見のために、乳幼児健康診査は市が主体で実施すべきである。健診対象者は年々減少傾向にあるが、時代とともに育児を取り巻く環境も変化し、家族背景も複雑化し抱える問題も重層化している。乳幼児健康診査の実施内容や方法等を検討していく必要がある。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

乳幼児健康診査の場が保護者にとって安心でき、乳幼児が健やかに成長できるように健診内容や体制を充実させていく。特に乳児期の健診では、児の発育発達確認だけでなく育児支援が重要な時期でもある。今後2歳児歯科健康診査を医療機関への委託を検討し、保護者の利便性及び早期から歯科のかかりつけ医の促進をしていきたい。

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
 縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

方向性の具体的内容

2歳児歯科健診について、市民の利便性向上とかかりつけ歯科医推進のため、集団健診から歯科診療所委託の個別健診へ変更する。令和9年度を目標に、5歳児健診実施に向けて健診方法、事後体制等について検討する。

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
 縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

上記評価のとおり